

継続学習制度のご案内

継続学習制度（継続教育、CPDS、Continuing Professional Development System）は、講習会に参加した技術者が制度の運営機関（（一社）全国土木施工管理技士会連合会）に申請することにより、学習の履歴が記録され、必要に応じ学習履歴証明が運営機関から発行される制度です。学習履歴は技術者の研鑽を積む姿勢を現すため、技術力を評価する指標としても有効と考えられ、これまで国土交通省、各都道府県などの行政機関で CPD の点数が行政手続きの技術評価項目として活用されています。